

## 第1回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日時：令和2年4月8日（水）14時～14時30分

場所：本庁12階1～3号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

ただいまから、第1回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

昨日、国において「新型インフルエンザ等対策特別措置法」による緊急事態宣言が出されたことに伴い、同法に基づき、全ての市町村で対策本部を設置することとなりました。

これまで8回にわたり、「札幌市感染症対策本部」として会議を開催してまいりましたが、このたびの緊急事態宣言を受けまして、これに替えて、直ちに、特措法に基づく対策本部に移行しております。本日は第1回目の札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議となります。

それでは、会議次第(2)「現時点の発生状況と対応状況の報告」及び(3)「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」について、一括して事務局からご報告させていただきます。

### 【危機管理対策部長】

資料「札幌市の新型コロナウイルスに係る対応（概要）」をご覧ください。4月7日現在の市内の感染状況ですが、累計で90名、そのうち現在患者数は25名となっております。

他機関の対応状況、国の状況ですが、昨日4月7日に第26回新型コロナウイルス感染症政府対策本部会議が開催されました。緊急事態宣言が発出され、対象期間が5月6日までの1ヵ月間とされています。

北海道の状況ですが、4月7日に第4回の本部会議が開催されました。その中で、来道者向けに2週間の外出自粛を要請するとともに、注意喚起を行うこと、また、外出自粛要請の判断指標の考え方として、3つの指標が示されまし

た。4月8日から5月6日を集中対策期間と定め、取組の徹底を図る、と会議の中でお話しされたところ。他機関の状況等は以上です。

次にグラフの資料をご覧ください。4月7日時点における札幌市の発症状況等をつけております。直近1週間ごとの患者等の状況について、4月1日から7日まで、新規感染者数10名、リンクあり2名、リンクなし8名となっております。その前の1週間、3月25日から31日は、新規感染者数8名、リンクあり2名、リンクなし6名となっております。状況は以上です。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策に関する新型インフルエンザ等緊急事態宣言等について、ご説明します。

昨日、緊急事態宣言が出され、特措法に基づき、基本的対処方針が改正されました。

通知文の中に、第34条第1項の規定に基づき、市町村行動計画が定めるところにより、直ちに対策本部を設置しなければならない、となっております。本日のこの会議が1回目の対策本部会議となっております。

緊急事態宣言の内容としては、期間・区域・概要が示されております。別紙2が、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針で、4月7日付で改正されています。これを受けて、北海道でも基本的対処方針が示される予定となっております。北海道の基本的対処方針が示されたら、札幌市でもそれに対応して、対処方針を定めていく流れとなっております。北海道の昨日の本部会議資料は、後程ご覧ください。

次に、国の動きに関連してですが、昨日、政府が緊急経済政策を閣議決定したので、それをまとめた資料となっております。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について、事業規模は108兆円、基本的な考え方としては、2つの段階を意識して、段階に応じた施策を展開することとなっていて、1つ目が緊急支援、2つ目がV字回復、のフェーズに分けられています。

取り組む施策として5つの柱が掲げられています。

- 1 感染症拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発
- 2 雇用の維持と事業の継続
- 3 経済活動の回復
- 4 強靱な経済構造の構築

## 5 今後への備え

以上5つの柱が掲げられています。

事務局からの説明は以上です。

### 【危機管理対策室長】

続きまして、次第の(4)各局区における取組状況等について、市民文化局、お願いします。

### 【市民文化局長】

前回の本部会議で、区役所窓口の混雑緩和についてご説明しました。その後の、繁忙期の転入・転出届の状況についてご報告します。

現在、全ての区の状況がまとまっておりませんので、転入・転出届件数が多い中央区の状況について報告いたします。窓口の夜間延長、土日開庁を3月の下旬から4月の月上旬に1週間程度設定し、それを昨年と同じ時期と比較してみました。届出件数のピークですが、昨年は456件の転入・転出届があったのに対して、今年は430件でした。また、1日当たりの届出件数が300件を超えた日数は、2019年は6日間、2020年は3日間でした。届け出時期の前倒しなど、分散化傾向が進んでいるのではないかと推測しています。例年、繁忙期を過ぎますと、届出件数は落ち着く傾向にありますが、窓口混雑の緩和を図るため、例えば、1週間の中で月曜日が混雑するので、可能な限り避けていただきたいこと、あるいは、区役所に行かずに証明書を請求する手段、郵送やコンビニ交付などの周知を行っていきたいと考えています。

以上です。

### 【危機管理対策室長】

建設局、お願いします。

### 【建設局長】

2点、ご報告します。

中島公園におけるイベント利用の受付一時中止について、当面、5月31日

までイベント利用の受付を中止することといたしました。これに伴い、例年実施していて今年は中止になるイベントとして、園芸市がございます。これは、札幌市が後援しているイベントです。

また、6月14日から6月16日の3日間、札幌まつりに伴う臨時露店の出店についても、利用の受付を見送ることとしました。

続いて2点目、公園等の炊事広場、いわゆるバーベキューコーナーの利用開始日の延期について、例年はゴールデンウィークに合わせて4月下旬に利用開始していたところですが、今年度につきましては、6月1日まで利用開始日を延期したいと考えています。

対象となる公園については、川下公園、厚別川緑地、藻南公園、五天山公園、前田森林公園、札幌ふれあいの森、となっております。

以上です。

#### 【危機管理対策室長】

消防局、お願いします。

#### 【消防局長】

本日、午前中に公表済ですが、職員が新型コロナウイルスに感染しました。感染した職員は3月末まで厚別署に勤務、4月1日からは豊平署に勤務する52才の職員です。休日であった3月28日に発熱し、翌日病院を受診、インフルエンザの疑いの診断をされ、投薬をされております。異動等に伴う申し送りがあり、平熱や微熱であったことから、3月30日・31日は厚別消防署、4月1日・4月4日は豊平消防署で勤務しております。勤務時間は全てマスクを着用した勤務となっております。

4月5日に熱が上がり、別の医療機関を受診し、肺炎像が認められたためPCR検査に回されたということで、昨日、夜に陽性が判明しております。症状は軽症で会話は可能、渡航歴はありません。行動歴は保健所と連携して調査していますが、いわゆる3密に該当する場所には行っておらず、感染経路は不明です。職種の関係から、市民と接する業務ではなく、接触もないことを確認しています。

勤務していた職場については、職員によるアルコール消毒を行い、通常通りの業務を行っております。また、確認できた濃厚接触者については現在自宅待機としております。消防体制については、人員の調整を行い通常の状態になっています。

以上です。

**【危機管理対策室長】**

教育委員会、お願いします。

**【教育長】**

市立学校の対応について報告します。

市立学校の再開については、前回の本部会議で本部長から指示をいただいたとおり、各学校で感染症対策をしっかりと行ったうえで、小学校、中学校共に6日から再開しています。入学式については、小学校が4月6日、中学校が4月7日に、終了しております。感染症の影響で登校できない時は、自宅で勉強できるメニューを提供するなど、児童・生徒・保護者に寄り添った丁寧な対応をしているところです。なお、感染拡大の兆しが見られるといった場合には、速やかに分散登校や臨時休業ができるよう、準備をしているところです。

次に、市立高校等の時差通学の実施についてですが、本日から学校再開となっておりますが、生徒の通学時の新型コロナウイルス感染拡大のリスクを抑えるために、当面の間、公共交通機関等を利用する生徒の登校時間を一時間程度遅くする時差通学をすることとしています。授業時間を調整することにより、下校時間が遅くならないよう配慮するほか、公共交通機関の中ではマスクを着用するなど感染防止に努めるよう指導しているところです。

以上です。

**【危機管理対策室長】**

その他、ご報告のある方はいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようですので、続いて、札幌市医師会、松家会長からお願いします。

**【札幌市医師会長】**

札幌市医師会です。

現在、医師会、札幌市並びに関係機関とともに対策を構築しているところで  
す。

一つお願いがございます。医療機関を受診される場合に、発熱など新型コロナウイルス感染症の症状がある方については、院内感染の恐れがあることから、直接の受診はせず、まずは電話で相談をいただくようお願いいたします。

以上です。

**【危機管理対策室長】**

今後の対応等について、本部長である秋元市長からお願いします。

**【本部長（秋元市長）】**

昨日、政府において、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されたところであり、緊急事態措置の対象区域は7都府県であり、実施期間は5月6日までの1か月とされました。都市部を中心に、感染が急速に拡大していることを受けた宣言の発出であり、新型コロナウイルスとの闘いは、全国的に、より緊張感の高まる局面に入ったものと認識しております。

札幌市において、感染者数は一定程度に抑えられており、4月1日の専門家会議で示された感染状況に応じた地域区分では、直近1週間の感染者数とその1週間前の感染者数を比較したところ、大幅な増加がないことから、現時点では引き続き「感染確認地域」に該当するものと認識しています。

昨日の北海道の対策本部会議において、鈴木知事から「5月6日までを新型コロナウイルス感染症集中対策期間とする」との発言があり、私もこの1月が正念場であり、気を緩めると、一気に医療崩壊やオーバーシュートを招く恐れがあることから、北海道と連携して対応したいと考えております。

本日、札幌市職員と北大病院の医療関係者についても感染が確認されました。職員の健康管理の徹底を含めて、これまで以上にしっかりと感染対策に取り組

んでいくことが必要であります。

また、市民生活や経済状況が大変厳しい状況となっていることから、感染対策と並行してセーフティーネットの充実を図ることが不可欠です。

そこで、私から、4点指示します。

- ・まず、札幌市にお越しになる方への対応についてです。緊急事態措置の対象区域を含む、市外から札幌市にお越しになった方々に対しては、2週間は体調管理に努めていただくとともに、不要不急の外出を控えていただくこと、体調に不安が生じた際には速やかに札幌市の一般相談窓口にご連絡いただくことをお願いするようにしてください。
- ・その周知にあたっては、国や北海道とも連携し、公共施設や宿泊施設などの協力を得て、効果的に行ってください。
- ・次に、医療体制の確保についてです。新型コロナウイルス感染症は、基礎疾患のある方にとっては重症化リスクの高い疾病であること、また、ウイルスの陰性確認まで一定の期間がかかることを踏まえ、引き続き、医療機関の協力を得て、必要となる病床と医療体制の確保に努めてください。
- ・次に、学校再開についてです。市立学校については、引き続き、学校再開のガイドラインに従って、各学校で感染症対策をしっかりと行ったうえで、教育活動を行ってください。
- ・また、各学校において、再開に不安を持つ児童生徒や保護者の方には、その気持ちに寄り添い、丁寧に対応するようにしてください。
- ・改めて、国の動向等を確認しつつ、北海道と連携し、今後、「感染拡大の兆しが見られる」と判断した場合には、速やかに分散登校や、臨時休業することができるよう準備を進めてください。
- ・最後に、国の緊急経済対策を踏まえた対応についてです。国においては、昨日、医療提供体制の強化や感染拡大防止、雇用・事業活動・生活を守るための支援の強化、収束後の経済活動の回復に向けた取組を内容とする緊急経済対策を閣議決定しました。
- ・札幌市も第1弾の緊急対策として、医療提供体制の強化・感染拡大防止や、経済への影響を緩和するための制度融資の拡充を推進するための経費を、4月3日に成立した補正予算に計上したところであります。

- ・しかし、感染症拡大の長期化により、飲食業・宿泊業をはじめとした市内経済は甚大な影響を受けており、雇用維持と事業継続のための支援の更なる強化は待ったなしの状況であります。
- ・必要な支援を必要な方に対して一刻も早く届けられるように、国の緊急経済対策を踏まえた、第2弾の緊急対策となる補正予算案を今月中に議会に提案できるよう、スピード感を持って準備を進めてください。

次に、市民の皆様にお願ひがあります。

- ・毎日の健康管理を徹底するとともに、少しでも風邪の症状、のどの痛み、発熱、味やにおいがわからないなどがある場合には、人との接触を控え、ご自宅で静養するようにしてください。
- ・手洗い、手指の消毒を徹底するようにしてください。
- ・咳エチケット、近距離での会話時は、マスク等の着用を徹底するようにしてください。
- ・3つの「密」を避けるなど、感染リスクの高い場所は避けること。具体的には、専門家会議でも例示されたように、室内の50人以上のイベントの開催や参加は極力、控えるようにしてください。
- ・緊急事態措置の対象区域への不要不急の旅行や出張は、極力、控えるようにしてください。
- ・また、この春に転入してきた方も含め、体調不良など不安を感じている方は、札幌市の相談窓口（011-632-4567）まで、ご連絡をお願いします。

最後に、市職員の感染が確認されたことを踏まえ、今一度、感染予防策の一層の徹底を図るとともに、市民生活に影響が生じないよう、万全の準備と対応をとっていただくようお願いいたします。私からは以上です。

#### 【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、ただいまの本部長からの指示事項を受け、より一層の対応をよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。